

議会だより

あさぎり町議会 

～“まち”の動きがよく分かる!～



通年議会 第6回～第9回会議

一般会計 補正予算	3～4P
条例改正・議員発議	5～9P
一般質問 町政について質問	10～17P
常任委員会・一部事務組合報告	20～23P

特集号 第9回中学生議会 (別冊)

年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、素晴らしい年をお迎えになられたことと、あさぎり町議会を代表いたしましてお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、台風十四号により球磨川支流で大きな被害が発生し、上水道施設が被害を被り岡原地区、上地区の一部に断水が発生致しました。今後の根本的な水道施設の強靱化を図る事から、水源確保の調査費を可決し防災減災に応じた水道施設が検討されます。

また、新型コロナウイルス感染症対策も新たな局面を迎えます。物価高や資材の不足による農林商工業の経営を脅かし、高齢者の方々の生活が苦しくなっておりますが、町民の方々の一日も早い安心・安全な生活の確保と支援対策を執行部共々に進めます。他にも少子高齢化、人口減少など課題山積ですが、町民の皆様が幸せを実感出来る年に成るよう議会議員一同、決意を新たにしております。

町民の皆様にとりまして本年が、幸多い年となりますようご祈念申し上げご挨拶と致します。

令和五年一月吉日

あさぎり町議会 副議長 森岡 勉



補正予算

令和4年度

第7回会議開催

(千円単位切捨て)

あさぎり町役場第2庁舎建設工事請負契約の締結について

契約金額 12億3千860万円

契約の相手方 丸昭・青木・勇特定建設工事共同企業体で可決した。



令和4年度

第8回会議開催

(千円単位切捨て)

一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出の総額に
歳入歳出それぞれ

7億5,241万円

を追加し

歳入歳出予算の
総額を歳入歳出 **141億1,048万円** とする

主なもの

(千円単位切捨て)

財産管理費

1億2,479万円
(旧岡原庁舎解体他)



ふるさと寄付対策費

9,744万円
(ふるさと寄付返礼金他)



老人福祉費

498万円
(高齢者施設等物価高騰対策支援金)



障害者福祉費

266万円
(障がい者福祉施設等物価高騰対策支援金)



農業振興費

1,200万円
(肥料価格高騰対策事業支援金)



商工総務費

1,000万円
(商工業振興補助金)



学校管理費

3億800万円
(中学校工事請負費・継続)



解体する旧岡原庁舎



障がい者福祉施設等物価高騰対策事業



肥料価格高騰対策事業

審議内容の抜粋



A 飼料高騰による畜産農家への支援は9月補正でお願いし、現在9割を超える形で支援金の方も振り込んでいる状況。今後、状況を見ながら検討していく必要があるのではないかなと考えている。

Q 飼料高騰が止まらず畜産の状況は非常に厳しいという事で、酪農、肥育も含めて経営の中断、離農という事を新聞紙上で目にするが、あさぎり町内の現状と、現状を踏まえて全般の支援について伺う。

A 現段階では検討していないが、跡地の活用等含めて記念碑を設置する、しないというのも検討していく必要があるのではないかと考えている。

Q 旧庁舎解体後、跡地に記念碑を設置する考えはあるか。

Q 補正後の総額10億7000万円。中学校の長寿命化事業改修事業5億1,700万円。今回の費用と比較すると4億9,000万円の増額は資材高騰等以外に何かあったのか。

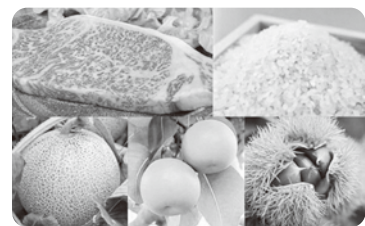
A 個別施設計画では計算方法が計算プログラムによる算出。実施設計で積み上げを行なうての増額。また、物価高騰による木材、サッシ、各種建築資材労務単価、燃油等影響している。

Q 農地費で、特に水路関係では来年度の作付けに間に合うように復旧できるのか。

A 軽微なものは優先順位的に農地、農業用施設になる。基本的に来年の作付けには影響がないように工事を進めていく。

Q ふるさと寄付金の返礼品、地元産の割合、商社の経費等の割合はどのくらいか。

A 馬刺しが7割、地元産の梨とメロンで1割程度になる。



あさぎり町返礼品

Q 設備投資が多いが、所得が少ないという事で、農業振興補助金の要件を満たさないこともあるので、単年度で判断せずに、ある程度のスパンで所得を把握するようにしてはどうか。

A 経営基盤強化関係で、基本構想に沿ったところで設定している。令和2年度は数値をそのまま使ったのでハードルが高すぎた。令和3年、4年度は所得要件を緩和し、9割掛けで実施した。3年間の継続事業ということで、次年度以降、実施事業の見直しを行う。



人権擁護委員推薦につき 意見を求めることについて(諮問)

神田 利久氏 (免田地区吉井)

令和4年11月15日付けで、あさぎり町長より意見を求められた人権擁護委員法第6条第3項の規定による意見として適任とするもの。



条例改正

主なもの

可決

- ・ 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更
- ・ あさぎり町職員の定年等に関する条例の一部改正

● 定年の年齢が以下の様になる ●

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	61歳
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	62歳
令和9年4月1日から令和11年3月31日まで	63歳
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	64歳
令和13年4月1日以降	65歳



質疑

問 今後、定員管理・採用計画を見直す必要があるのでは。

答 定員管理計画で181名。定年延長を始めると定年の退職が2年に1回になる。ただし希望退職もいるので、業務状況の流れを見ながら採用は当然していくべきと考えている。

問 定員管理とデジタル化の推進は。

答 デジタル化の進展によって、職員の業務負担が減るという事は認識しているが、超過勤務を常態に行っている職員の負担を減らし、実際の業務状況を見ながら判断し、定員管理につなげていく。

可決

- ・ あさぎり町一般職の職員の給与に関する条例及びあさぎり町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定
(令和4年8月8日に出席された人事院勧告及び同年10月11日に出席された熊本県人事委員会勧告に鑑み本条例の一部改正するもの)

否決

- ・ あさぎり町議会議員及びあさぎり町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定
(公職選挙法の一部改正に伴い、選挙費用に関して必要な事項を定めるため)

質疑

問 候補者の申請主義と聞いているが、立候補手続と同時か開票後か。

答 自動車とビラ・ポスターの有償契約を締結後直ちに選挙管理委員会へ届出る。

問 交付税措置等がどのようになっているのか。

答 加算されて交付されるものではない。

討論

反対 毎月報酬をもらっているので、すべて自費で行うべき。

賛成 議員の担い手不足解消と議員になりたい人を育てる意味がある。

反対 町の財政事情に少なからず新たな影響を及ぼすという事は避けるべき。

賛成 資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会均等に図る目的でこの制度が制定されている。一定の金額、限度額が制定してあるので、希望をもってこの街を良くしていこうという若い人たち、資産的に問題がある人にも有利な制度である。



放課後児童クラブ

条例について

原案

提出者の趣旨説明

議発第7号（原案）あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
附則第2条「令和2年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。附則 この条例は交付の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

提出者への質疑と答弁

問 令和2年に遡及し、条例改正すれば、補助金返還等の負担はないと聞いているが、補助金返還が発生する令和3年度への遡及は考えられなかったのか。

答 過年度にさかのぼっての補助要件の変更は、行政執行上の規範や財政規律などの面からやってはいけない。悪しき前例をつくるべきではない。

修正案

提出者の趣旨説明

附則中 この条例は公布の日から施行し「令和4年4月1日から適用する。」を、この条例は交付の日から施行し「令和2年4月1日から適用する。」に改める。

提出者への質疑と答弁

問 この修正案については議論の積み上げがない状態での提出だが。

答 9月定例会での、この条例改正案の否決を受け、町民の議会や町政への不信感、町のイメージダウンにつながるものが危惧される。法の不遡及という原則論はあるが、子どもたちの健全育成を願うならば、いろいろな問題を保護者や町民に与えることは適正ではないと思い修正案を提出した。



討論

原案賛成 (修正案反対)

- ・ 条例遡及の例外を作るべきではない。他への影響も懸念される。
- ・ 1ヶ月前の議会の決定意思と違う決定を議会が行うべきではない。また本年4月から適用の条例案は、保護者に負担のかからないための制定と考える。令和3年度については町の負担を願う。

修正案賛成 (原案反対)

- ・ 修正案は県と善後策を協議した結果であり、保護者の要望書もあるとおり、学童クラブの事業運営が円滑に行われるよう進めるべきである。
- ・ 条例が善意で行われている学童クラブの活動を妨げるならば、そのような条例は修正すべきであり安心して子育てできる環境をつくるのが議員の使命だと思う。



監査請求に関する決議について

地方自治法第98条第2項の規定により、次の通り監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。

1 監査を求める事項

台風14号豪雨被害に起因した、令和4年度あさぎり町水道事業会計における水道の断水等に対する水道料金減免措置、並びに令和4年度あさぎり町下水道事業会計における下水道料金減免措置について



2 監査結果の報告期限

令和5年1月31日まで

3 監査請求に至る理由

あさぎり町では台風14号の暴風雨により甚大なる被害を受け、特に停電・断水などライフラインの被災は町民の日常生活に多大な影響を与えた。

今回の断水を受け、水道事業特別会計において影響があったと思われる給水地域の受益者に対して水道料金の減免に関する措置が執られたが、その措置の根拠として、「あさぎり町水道事業給水条例施行規程第22条第1項第4号」をあげられている。

しかし、それに基づく実施要項等は定められておらず、減免対象者の選定や減免内容など措置の基準等について、具体的に明示された根拠と言えるものが存在しない中で、議会に対しての事前の説明等も全くないままでの事務着手がされている。

併せて、下水道料金の減免措置についても実施されたが、水道料金と同様に、その根拠となる実施要項等は制定されていない。

これらのことは、水道事業・下水道事業対象区域の全受益者の使用料負担にも影響を与えるものであり、町の公金支出手続きとしては不適切であり大きな疑問が残る。

よって、今回の両事業会計における使用料減免措置について、監査委員の監査を求めることとする。

提出者の趣旨説明

今回の減免措置の全てが不適切というわけではなく、対象区域の選定で影響は全くなかったというところまで含めていることに疑問があるということ。

提出者への質疑と答弁

問 令和2年7月豪雨時にも同様の減免措置がとられたが、今回とどう違うのか。

答 実施要綱等が定められていない点では、令和2年7月豪雨時の分についても不適切な執行であったという認識。

問 議会が有する調査権や検査権限によらず、最初から監査委員に審査を求める理由は。

答 議会でも経過報告等を受けて議論を行い一般質問もされている。議会の事務検査等には実地検査権は含まれていないので、今回のケースは実地検査も可能となる監査委員による的確な実態把握・実態調査を求めたい。





議会と執行部との 信頼関係の構築を 図るための決議について

提出者の趣旨説明

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部を改正する条例に関する議会への執行部の説明・答弁のなかに「県の助言・アドバイス・指導」の言葉を使用し、議員の考えを町の方針に同調、また誘導してきた事は明らかであり、不明確な説明・答弁をすることはあってはならない。また2つの自治体の事例をあたかも、あさぎり町と同じ形での遡及をしたかの紹介をした。よって下記のように決議する。



- 1、議会との信頼関係の構築を図ること。
- 2、議会への不明確な説明・答弁に対し町長として責任を明確にされること。

提出者への質疑と答弁

問 執行部は、県のアドバイスを受け条例遡及すれば大丈夫だと判断した。提出者は、この点についてどう感じられたのか。

答 県は、自治体に判断を委ね例示をしたと受けとめている。

問 県の回答が、執行部の説明の真意にそれほど相違があったとは受けとめていない。不明確な説明・答弁に対する町長の責任のとり方は具体的にどのように考えているのか。

答 減給などと言うつもりはないが、最高責任者として自ら判断していただきたい。

問 執行部の回答等に「助言・アドバイス」という言葉が頻繁に使われているが、内容に関しても県が言っていることと執行部の言葉の使い方が違ったとしても、内容としては住民福祉の向上を目指しているということは間違いないと受けとめた。提出者の考えは。

答 県は、「指導」などの発言はしていないので、間違った説明をされたと重く受けとめている。





あさぎり町議会議員及び町長等の ハラスメントの防止に 関する条例の制定

提出者の趣旨説明

相互に人格を尊重し、信頼し合うことで、それぞれの能力を十分に発揮させることができる環境を確保するとともに、ハラスメントの防止及び根絶に努め、町民から信頼される町政運営を目指すことを決意する。



提出者への質疑と答弁

問 今回の発議では、議員と町長からの職員へのハラスメントの防止に関する条例の制定となっているようだが、全国の議員へのハラスメントのアンケートの中でも女性議員に対してのパワハラやセクハラなどの問題、議員の不適切な要望や暴言も上がっているようなのでこの条例をベースに今後議員間という内容についても追加の方向で検討していくという考えなのか。



答 議員間の問題等の他にも、それぞれの機関で議論するならば条例の改正もありうる。あさぎり町議会の中では活性化委員会等々含めてしっかり議論し早い段階で一部改正ができることを望む。

令和4年度第6回、第8回、第9回会議 表決一覧表 (抜粋)

※議長が欠席のため、副議長が議長の職務を行った。

議案	議員名	小	岩	難	加	橋	小	豊	山	永	皆	小	溝
		谷	本	波	山	本	出	永	口	井	越	田	口
修正動議	発議第7号 あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する修正動議	×	○	○	○	○	×	○	欠	×	×	○	×
議案第46号	あさぎり町議会議員及びあさぎり町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×
発議第9号	議会と執行部との信頼関係の構築を図るための決議について	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○

※議長は表決に加わりません。

議案第40号(遡及条例案)提案までの経緯とその対応について



こたに せつお
小谷 節雄 議員

問 9月定例の議案第40号、通称遡及条例の事案は、今後の本町行政に大きな影響を残すものと考えます。令和2年4月以降のみなし支援員適用の条例改正を行わないという重大な決定をされたが、その後の情報共有の不徹底などにより今回の問題が発生したのではないかと。

町長 事務上の不手際により関係者の皆様にも多大なる御心配と御迷惑をおかけし、改めておわびを申し上げます。

生活福祉課長 事務引継において情報の共有がなされている。支援員認定資格研修の案内の際に支援員が必要であることを周知していた。

問 他の自治体にも遡及条例の事案があるとの説明があったが、本町

のように補助金返還の問題があるのかなどの内容確認をされているか。

生活福祉課長 年度をまたいだ遡及をした自治体について示したが、実際に支援員が不在の状態なのかなど詳細には確認できていない。

問 県から「遡及を認めるか否かは、各自自治体及び議会の判断によるものであることをお伝えしている。」という回答があったている。本当に県から助言とか指導とかいうニュアンスでの話があったのか。

町長 遡及しての条例変更が駄目だと言われているわけじゃなくて、そういう選択肢もあると受け止めて、課長はそういう説明を議会にさせていたのだと思う。

問 「県の指導があるのだから、他の自治体での事例があるのだから」といった不正確な説明によって、議会をミスリードし議員の判断にも大きな影響を及ぼし、「そうであれば遡及しても大丈夫だろう」となってきたと考えるが。

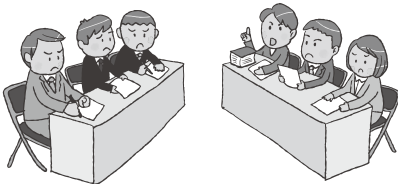
生活福祉課長 私たちの説明において指導という言葉を使って説明をした記憶はない。

※ その後、それまでの質疑の中で指導という言葉を使った答弁があったことが確認され、発言の取り消しの手続きが執られた。

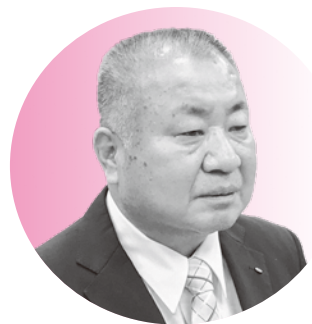
問 今回の件は、行政事務処理の過失から発生した問題を、論点をすり替えて遡及条例改正という手法をとり過年度に遡っての補助要

件の変更という、町としてレッドラインを超えた絶対にやってはいけない悪しき前例をつくってしまった。今回の遡及条例に類似した事案がもし発生した場合にはどのような対応をとるのか。

町長 令和2年に条例改正を行わず、また令和3年にも気がついたときにも行わなかった。そういう事務上のミスが続いて条例にそぐわない補助金の支給をしてしまった。今回の戒めを教訓としミスをできるだけ減らしていく。将来も事例としていくつもりはしない。



一般質問 8人が登壇!



とよなが 永 豊 議員

マイナンバーカードについて

問

政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させた「マイナ保険証」に切り替える方針を表明した。本来は任意であるカード取得を事実上義務づけされた。デジタル化の必要性は住民の多くが認めるところだが、ただその為の環境が整っているとは言えない。個人情報漏えいやカード取得に対する不安は根強く、医療機関の対応も進んでいない。マイナンバーカードは交付開始から7年目になるが、9月末時点で全人口の半分程度しか取得されていない。政府は市区町村ごとのカード普及状況に応じて、地方交付税やデジタル関連交付金の配分額に差をつける方針。マイナンバーカードの取得について、課題と対策を問う。

町長

周りの理解を十分にとりながらやっていくことが必要。デジタル化の中で行政上効率がよくなってくる。無駄がなくなっていく。間違いがなくなってくる。いろんな住民サービスも徹底して行える。そういうところが目標。町民に理解を得ながら進めている。

問

取得率、保険証として登録した人数は。

町民課長

取得率は、昨年度3月末現在で33・03%、11月27日現在で、45・89%交付数6,798人。医療機関の登録名数は把握していないが、人吉球磨の医療機関で使用できるのが、35ヶ所うち町内3ヶ所、薬局では24ヶ所うち町内では2ヶ所となっている。

問

今後、申請がどのくらい増えていくのか計画は。

町民課長

申請数は、11月27日現在で9,183人、61・98%となっている。残り期間を考えると、申請数は70%ぐらいを目標に進めている。

シルバー人材センターについて

問

来年10月に消費税に導入されるインボイス適格請求書に県内のシルバー人材センターが危機感を募らせている。会員に支払う報酬に関わる税負担が新たに生じるため。シルバー人材センターは、高齢者に就労や生きがいづくりの場を提供しているが、財政的な余力に乏しいのが現状である。今後の課題と対策を問う。

高齢福祉課長

会員においては個人事業者となり、年間課税売上高が1,000万円以上

下の消費税の納税義務が免税される免税事業者となるために会員が自ら税務署に申請、課税事業者にならない限りインボイスを交付することは出来ない。この為センターとしては、インボイス制度施行後は会員に支払う配分金に含まれる消費税額について仕入れ税額控除を行うことが出来なくなり、新たな経費、消費税の納税が発生することになる。そういったことでセンターの事業運営に対して大きな影響がある。



白寿荘に移転したあさぎり町シルバー人材センター

あさぎり町の観光事業は



橋本 誠 議員

問 中山間地における問題として人口流出減少が大きな問題となっている。解決策として、交流関係人口を増やす対策が必要不可欠。人口減少と産業衰退に歯止めをかけるため観光事業に力を入れるべきでは。町自体の取組や現状は。

町長

観光と担い手。人材を発掘して、人材を育てて、新しい取組として地域おこし協力隊の募集を始めている。

商工観光課長

町のホームページやインスタグラム、観光パンフレットや広告新聞ラジオ等によって周知を行っている。

問 人吉球磨観光地域づくり協議会の取組と町の対応、観地協の取組は。

商工観光課長

事業内容については大きく二つに分かれ、ひと

つが地域の稼ぐ力強化事業。二つ目が地域の推進体制確立事業。

問

観地協と、市町村の連携は。

商工観光課長

市町村側から観地協で展開する事業については必要な情報や資料提供、各市町村で行うイベントや情報発信等のお願いやそのイベント時のバザーの出店依頼などを行っている。

問

町の負担金は。

商工観光課長

本年度負担金が8,804千円。

問

年間8000万円は観光協会に従業員を2人ぐらい置けるのは。人吉球磨は一つという目的のもとにやっているが、町独自の情報発信のための観光協会は。

町長

観光地域づくりは民間と自治体と一緒にやってやっています。民間の方から、組織をつくって活動したいのであれば支援したい。行政の側から立ち上げようという考えは今のところない。

問

ひとつの例としてあさぎり商社に観光部門を加えては。

町長

機が熟して、周りの環境が整えば、観光部門の仕事もせざるを得なくなる。

問

今後の町の取組は。

商工観光課長

観光の情報発信、観光施設の維持管理、現在実施している取組を継続。

問

ヘルシーランド温泉泊場的なものとしてコンテナハウスを設置したらどうか。企業誘致にもつながる。

商工観光課長

コンテナハウスの話が出ましたが災害時に仮設住宅として利用出来る話を聞き、確かにコンテナハウスはいいアイデアと感じた。

問

独自の観光特産品へのPRをもっと力を入れ、観光協会を、前向きに検討しては。

町長

ただ観光だけではなく食と農の体験あるいは林業体験等総合的に観光と主な枠組み、外部の人達から意見を頂き、出来る所からひとつずつやっていきたい。



麓城址の紅葉

来年の町長選挙について



いわもと やすのり
岩本 泰典 議員

問 来年の町長選挙に
対する出馬の意向に
ついて伺う。

町長

後援会や町民の皆さん
から、「健康に留意して頑
張ってほしい」という意見
をいただいた。

1期目で取り組んでき
たいいろんな地域振興の事
業、次世代を担っていく人
材の発掘・育成を引き続き
やっていきたいという意
欲があるので、2期目を目
指して出馬したいと思う。

問 町長の職というの
は、ハードで大変な
重責を担う仕事だと考え
るが、それでも町長の仕事
を続けようという意欲は
どこから出ているか。

町長

町長になり3年と8ヶ
月、従来どおりの業務が出
来たのは10ヶ月で、令和2
年2月から新型コロナ感
染症の拡大の影響によつ
て、様々な事業の中止学

校の休校、感染症によつて
売上げが落ちた人、収入が
減った皆さんへの手当、国
からの給付金の手続に多
くの時間を費やすことにな
った。

令和2年の7月豪雨災
害についても、1日も早
い復旧復興を目指して頑
張ってきた。

また令和4年9月の台
風14号での給水設備の被
害を受け、岡原・上地区の
一部の方に御迷惑をおか
けしており、それに対する
対策等もやっている。合わ
せて、ウクライナ紛争によ
り資材・燃料・生活物資が
高騰し、仕事や生活に大き
な影響が出てきており、職
員と一緒にいろんな判断
をしながら対策を続けて
きた。

そういう中で、職員と一
緒にこの仕事をやれるこ
とにやりがいを感じてお
り、信頼関係を持って続け
ていきたい。

あさぎり町には伸びし
ろがあり、価値観、考え
方、取組方が違う若い方々

の意見も伸ばし、チャンス
を与えていく必要性もあ
る。

今我々がすべきことは
何かを考え、次の世代にバ
トンタッチできるように
していきたいと思う時、エ
ネルギーが沸沸と湧き、そ
の思いが2期目に出馬す
る意欲につながっている。

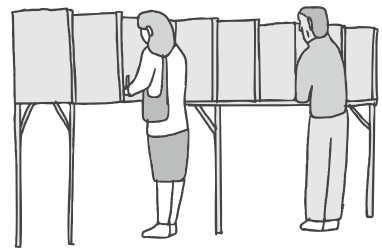
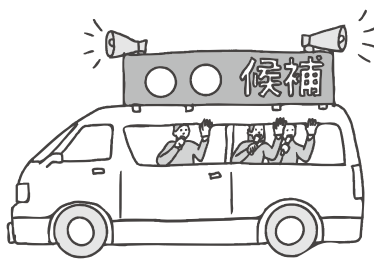
問 マニフェストにつ
いて、70%取組が出
来ているが、達成率は40%
位だということだが、2期
目どのような課題・事業に
取り組もうと考えている
か。

町長

植物に例えるなら、土づ
くりをして種を植え、水を
やり、肥料をやり、芽を出
して、これから伸びていこ
うかというところが1期
目の成果で、2期目でさら
に成長させ、花が咲き立派
な果実が実るように持つ
ていきたい。

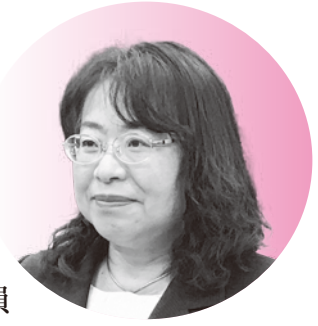
事業をやってくれるの
は職員であり町民の皆さ

んで、そういう社会環境を
議会と一緒に作っていく
過程で、新しく町を担う人
達が出て、今までと違った
あさぎり町が誕生してく
る。



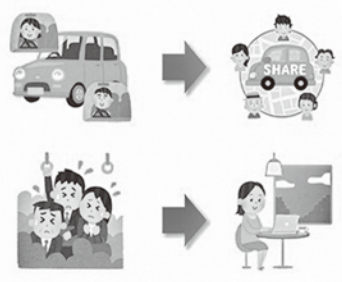
その他の質問
マイナンバーカードにつ
いて

これからのDX



加賀山 瑞津子 議員

デジタル・トランスフォーメーション Digital Transformation



デジタル・テクノロジーを使って
経営や事業の在り方を変革する
生活や働き方を変革する
DXって何

農林振興課長

新型コロナ感

談等はないか。のトラブルの相
い。農家の方から
れている事も多
まごみが捨てら
の袋に入れたま
禍後はコンビニ
側が多く、コロナ

町長 これからは町民の生活はデジタル化、デジタル田園都市国家構想で大きく変わっていくと思う。買い物難民や高齢者医療の問題も解決されていく社会となる。しかしそれを進める光基盤の整備には大きな費用を伴う。町民の皆様にはわかりやすく説明していくためにデジタル政策審議監においていただき、職員と一緒に勉強しながら進めているところ。

町長

問 総務省から中野デジタル政策審議監が着任されて半年が経過した。町にとって専門職の存在は変革を進めていく上で大きな力となっている。今後の更なる変革についての町の考えは。

問 近年ペットボトルや空き缶、空き瓶などの田んぼへのポイ捨てが増えてきている。農家の方から稲刈り時の機械トラブルの危険性の指摘もあっている。破碎した瓶のカケラの混入は米やWCS等の家畜飼料の安全性にも関わってくる。車からのポイ捨ては歩道側が多く、コロナ

田んぼへのごみのポイ捨てについて

デジタル政策審議監

2025年の崖問題では、町の光ファイバーも一部老朽化の懸念がある。町単独の予算だけでなく民間の活力も活用して進めていけたらと考えている。

町民課長

看板を立てる事で農作業の効率化が損なわれる部分も心配であるが、農家さんの了解を頂き要望があれば対応を考えたい。

問

農家の方からは機械が故障してからは遅いとの声もある。鋭利な瓶の破片が混入しているお米を子ども達や牛が食べているところを想像するとぞつとする。ゴミ捨て禁止の看板等の設置はできないか。

染症が蔓延してきた令和2年以降に1軒の農家より、マスクが大量に捨てられているとの相談は受けました。

教育長

問 小さなポイ捨てが大きな問題に繋がっている。学校の学びの場はどう考えるかも一つの課題だと思おうか。

ゴミ問題については以前私も道徳の時間を活用して取り組んだことがあった。ある中学校の生徒

町長

一番はモラルの問題。ポイ捨ては一部の特定の人達がやっている行為だと思いが「あさぎり町ごみゼロ」でみんなのモラルを上げていく。必要なところへの看板の準備はできるが、設置は区長さん達にも相談しながら取り組みたい。

問

DXの推進に併せて、心の教育これも人材育成だと思っていいる。あさぎり町は熊本県で一番、日本で一番のごみゼロの町を目指してみたい。



ごみ捨て



台風 14 号襲来による 本町の被害と復旧は

みなごし 越 てる子 議員

問 台風14号によって被災した岡原地区上地区の水道施設設備計画の状況は。

商工観光課長

調査費 300 万円で岡原地区、上地区の今後の復旧に当たっての一般的な調査を行い、水道施設再編整備計画の再構築という事で調査をしている。今回の被害の状況の整備と課題の抽出を行い、解決に向けた施設の整備計画と工事費用の概算・期間も検討している。

問 教育委員会・建設課・農林振興課災害後の復旧状況は。

教育課長

上小学校の法面は現在工事中。深田阿蘇神社は補助金申請中である。

建設課長

単独事業、比較的軽微な災害は12月を目処に完了。災害復旧事業は来年度以降になる。

農林振興課長

国庫補助金対応の災害復旧事業は今週から行う。農地、農業施設については査定を開始した。林道は今月中旬から査定が始まる予定で、対応準備を行っている。

問 台風14号による上下水道料金の減免については。

上下水道課長

10月6日の回覧ではまず9月18日から24日の断水・水圧不足の際の濁りや復旧後の空気混入による濁りをとるための水道の出しっぱなしによる水道の基本料金と、それが流れ込む下水道の基本料金を減免とした。管網図での調査、数件の確認を行ったが、川北地区を新しく整備した際の管と旧の管もあり、旧川北地区の水がどこまで入り込んでいくかの判断ができない状況で、取りこぼしのないように全体を減免するという事になった。

問 減免の処置について町民より様々な声

を今回聞くことができた。執行部、被害状況については説明されたが、この減免の処置の方法についての議会への説明はあなかつた。執行部・議会がお互いに向き合って町民の負託にこたえるべき方向性を見出し実践するものと考えているが。



給水活動 (旧岡原役場)

上下水道課長

統一的に基本料金について減免という事で行った。

問 災害見舞金制度・要綱・規約の整備も必要ではないか。

上下水道課長

災害見舞金という事も考えて、ほかの件もあるので検討したい。

問 減免を拒否された方は。

上下水道課長

おられなかった。

問 濁り、減圧については把握できない現象だと思っているので、早急に課内で規約等の検討をしていただきたい。

町長

グレーゾーンのところの取り扱い方を今後どうしていくのか検討したい。町民に負担がかからないような水道経営をやっていく。

問 断水期間も2日間、3日間、4日間と異なっているが減免については一律だったのか。

町の農業振興策の現状は



議員 英治 永井

問 あさぎり町の農業を今年1年振り返って、町長の認識は。

町長

台風による農作物への被害もあまり大きなことはなく、作物においては例年並みの作柄だったと認識している。今後、町としては農業簿記のセミナーを始めて、農業簿記の記載により経営内容が見えるような取り組みをしたいし、データを管理して農作物の収益を上げて行くスマート農業にも取り組みたい。また、地域づくり事業協同組合を立ち上げて農家の人手不足を補うような取り組みもやっていきたい。あさぎり町の農業は伸びしろがあると思っているので、農家と役場・農協他色々な方々と連携してやっていきたい。

問 町の農業振興補助金の中の農業施設機械整備事業は、国の補助事業に該当しない農家にとっては大変ありがたい

事業だが、町の補助要件に所得要件がありその補助要件にも該当しない農家がある。その補助要件の根拠は。

農林振興課長

農業経営基盤強化促進法に基づき、町でも農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想を作成している。その中であさぎり町や周辺市町村の優良な経営の事例を踏まえての農業所得の目標としての数字に9割掛けの所得基準を要件としている。

問 先日、議会全員協議会において、令和3年度外部評価結果の報告があった。その中で、農業振興事業補助金の検討状況の報告があり、方向性としては「改善」となっているが、令和5年度へ向けた検討内容は。

農林振興課長

基本的には継続しているべき事業と考えているが、この事業は令和2年度

からの3か年計画できたので、現在は他の自治体の事例等も含め調査中であり、具体的な内容はまだ決定してはいない。

問

町の原油物価高騰対策本部が設置されているが、その中で情報収集等の現状は。

企画政策課長

6月に対策本部の会議を開催しているが、その後は開催していない。今月の補正予算が成立し今後国から事業の通達がなされると思うので、所管課に対して情報の提供をお願いしたいと思っている。

農林振興課長

課長として町の対策本部の構成員でもあるので農林振興課関係の情報収集をやっているのだが、企画政策課長へのつながりができていないのが現状である。

問 燃油高騰に対しては、国もいろいろな対策を出してきているが、今後の町の対策等の考えは。

農林振興課長

園芸作物への影響に対しては、国のセーフティネットがあり町内のハウス園芸農家の65%が加入されている。軽油についても軽油取引税免税制度もあるのですが、その利用状況を見ながら検討していきたい。



農業施設（機械）整備事業を活用して購入



ライフライン（水道）を担う 公営企業の持続可能な経営維持と 財務シミュレーションについて

こみ た かずゆき
小見田 和行 議員

一般質問

問

台風14号の襲来に
おいて、水道の浄水
場及び取水口が、林道が寸
断され浄水場まで通行が
出来なかつたり、電線が切
れて停電や、施設への濁流
の流入等で復旧するまで
断水が発生した。令和2年
の7月豪雨でも同様の被
害を受けており、議会から
も300万円の調査費を
付け、岡原・上地区につい
ては経営戦略の計画を前
倒しして取り組むように
要望もしているが、その際
に懸念される計画変更
に伴う補助金の返還や、起債
の繰り上げ償還等は発生
しないか。

町長

来年の出水期までに行
う防災減災の取り組みに
ついてと、再編計画に基
づき経営戦略の前倒しを
検討することの2つに分
けて事業に取り組んでい
る。国に対しても災害に強
い上水道の整備について
支援をお願いしている。

上下水道課長

補助金については法律
の中に申請手続の特例と
して経過年数が10年以上
の施設または設備につい
て行う財産処分は、補助金
の返還は必要ないとなっ
ている。また起債の繰上げ
償還についても、従来
の償還方法で行う考えである。

問

山間部に設置して
いる浄水場や取水口
が、近年の災害で被災して
いる。ライフラインである
水道施設は、災害リスクの
多い所に設置することは
避けるべきで、既存の施設
についても計画的にリス
ク回避策をとるべきでは
ないか。

上下水道課長

山間部に設置している
施設は被災する可能性が
他の施設に比べて非常に
高いので、将来的な施設の
あり方については検討が
必要と考えている。



台風14号による浄水場及び関連道路の被災状況

問

経営戦略において
は、吉井水源から吉
井、今村、阿蘇、岡原第一に
給水する計画であり、吉井
浄水場の試験業務委託の
結果、揚水量は区画拡大は
可能という結論が出てい
る。しかし、岡原第2まで
拡大した場合は新しい井
戸を掘る必要があると指
摘されている。区画を広範
囲にした場合、取水に何ら
かの原因で不可能になっ
た場合、断水も広範囲に及
ぶ。井戸を分散する事はコ
ストはかかるけど、リスク
の分散につながるのでは
ないか。

上下水道課長

あくまでも免田の水源
から岡原に配水すること
が補助対象となる。岡原
地区が断水になった場合
は、現在使用している災害
用井戸を有効活用したい
と考えている。年度内に仮
設配管を廃止して、道路内
に配管を埋設してすぐ使
えるように対応してい
きたい。



研修会に参加してきました!

令和4年度熊本県町村議会議員研修会報告

「地方創生とまちづくり」

広報調査特別委員会副委員長 難波 文美

10月4日(火)熊本県立劇場にて、コロナ禍により中断していた議会議員研修が数年ぶりに開催された。NPO法人グリーンバレー理事の大南信也氏を講師に迎え、小さな町が進化し続けるポイントについての研修を受けた。人口5,000人足らずの「JR無し」「観光無し」のないない尽くしでまさに存続不可能の町と言われてきた徳島県神山町が『レジデンス』を基本とした活性化フェーズを30年間に渡って行い、クリエイティブ人材を集積して現在の進化する町に生まれ変わった。『レジデンス』とはよそからの関係人口をきっかけに移住定住を増加させ地域を活性化させる方策である。成功させるか否かは、他所からの人を受け容れる地元民の許容力と環境が大きく左右する。まずは自分たちの身の回りから町に対する意識を変えていく必要があり、過疎地域ならではの停滞の原因である『*アイデアキラー』の出現を抑え、地域活性化のための情報を住民に公開、共有していくことである。あさぎり町が今後も存続していくためには厳しい現実を直視し、地域活性化と町内での経済循環をさせる環境作りに取り組み、人財を育てることを改めて確認した有意義な研修であった。



* アイデアキラーとは

- ・過去の失敗にとらわれ新しいアイデアを破壊する人
- ・前例がないなどできない理由を集め動かない状態をキープしてしまう人

第16回熊本県町村議会広報コンクール・令和4年度熊本県町村議会広報研修会報告

「～町の動きがよくわかる～議会だよりの研修会」

広報調査特別委員会委員 加賀山 瑞津子

11月24日(木)第16回熊本県町村議会広報コンクール・令和4年度熊本県町村議会広報研修会が開催された。あさぎり町は入選を果たし、本町議会を代表して小谷委員長が表彰を受けた。

前半は議会広報ファシリテーター・熊大客員教授の越地真一郎氏より審査講評があった。講評では

- ①内容(構成・テーマ)
 - ②見やすさ(デザイン)
 - ③記事・見出し(表現力)
- に併せて

着目点として企画、特集、住民参加の点も踏まえ、3人の委員で審査がされたことの話があった。

あさぎり町の入選のポイントは南稜高校生との意見交換会と別冊特集「中学生議会だよりの」があげられた。また全国上位の議会広報4町議会広報の紹介もあり、参加者は熱心にメモを取っていた。

後半では「何がどう違うのか～創意工夫の取り組みについて学ぶ～」というテーマで入賞を果たした5つの議会の委員長がパネリストとして登壇、越地氏や会場からの質問にそれぞれの町村の議会だよりのエピソード等が紹介された。



“

議会活性化調査特別委員会

中間報告”

「町長と議会議員との同時選挙」については、議会活性化調査特別委員会の大きなテーマのひとつとして検討してきた。委員会では同時選挙の調査の充実を図るために学識経験者招いて意見を聴いた。次期の町長選挙（令和5年4月）までの期間に鑑み、令和4年12月8日に本委員会において次の様に結論を出した。

町長と議会議員の同時選挙は議会の自主解散をしなければならないため、議員の5分の4（11人）の賛成が必要となる。賛否を無記名投票で問うた結果、賛成少数のため委員会としては同時選挙は行わないことと決定した。

主なものとして

賛成

短期間に町長と議員の二度の選挙を行う事は自治体にとっては選挙費用がかさむ。



反対

議員選挙時には有権者は4年間という任期を議員に託して活動してもらうよう投票しているのであり、託された任期を議員自ら途中で放棄するようなことをすべきでない。

議会活性化調査特別委員会
委員長 橋本 誠



永年在職議会議員
10年表彰



商工会女性部から素敵な
お花をありがとうございます

常任委員会報告（抜粋）

総務建設経済常任委員会

○11月26日（火曜日）

●あさぎり町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（総務課）

地方公務員法の一部改正に伴い、本町の条例の改正を行うもので、現在、60歳の定年を令和5年4月から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、令和13年4月には定年が65歳になるものであるが、管理監督職は、原則として60歳を役職定年とし、管理監督職以外に降任する役職定年制を導入するもの。

問 人件費の見込みはどうか。

また、令和13年までの該当される職員の数はいくらか。

答 人件費としては若干上がる見込みで、令和13年までに該当する職員は18名。

●インボイス制度に伴う財務会計システムの改修について

（財政課）

令和5年10月よりインボイス制度が導入されることから、地方公共団体においても、インボイス制度に適切に対応するもの。

問 免税業者が、インボイス制度に登録しなかった場合、地方公共団体との関係はどうか。

答 地方公共団体に対しての影響はないと考える。逆に、地方公共団体はインボイス制度に登録しないと相手方に負担が多くなるから、町は適切に対応していく。

●肥料価格高騰対策支援金の交付について

（農林振興課）

現在の国際情勢に起因する肥料価格の高騰を鑑み、国による肥料価格高騰対策事業の国支援分70%、県支援分15%、残りの15%を町が支援するというもの。

問 近隣町村の動向はどうか。

また、来年の「春肥」への対応はどうか。

答 近隣町村の動向については、今から支援を考えているという町村はあるが現時点で実施している町村はない。

また、春肥については注文を国への2月の申請に間に合うようにしても対応する。

●商工業振興補助金の増額補正について

（一般会計補正予算）

（商工観光課）

事業者からの申し込みに対して予算が不足するので、産業活性化基金より充当して対応する。

問 この補助金の目的である事業継続や拡大、または現在のウイズコロナ等を

考えて展示会等に掛かった販売促進の経費にも交付できないか。

答 今回の補助金交付要綱では、対応できない部分もあるので、提案があった件については、関係部局で再度検討したい。

●あさぎり町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

（建設課）

省令の改正に伴うもので、近年の家族の多様化を踏まえ、特定公共賃貸住宅への入居資格をこれまでの同居親族があるものから、親族に準ずる者として一定の条件を満たすものと同居する者も入居できる事にするもの。

厚生文教常任委員会

○9月21日（水曜日）

●あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例について

（生活福祉課）

町長出席のもと、今回の経緯を時系列でわかる資料と改善策等の説明があった。

問 これまでの時系列資料の中に「条例改正に考えが及ばず」とあるが現在の職員体制になっての引き継ぎができていなかったのか。条例改正等も含めて去年の段階でやっておけば大きな問題にならなかったのでは。

答 支援員の確保に注力し、条例を改正すれば適用できるという考え方に及ばなかった。

執行部退席後、委員で協議し、条例の遡及については行うにしろ、行わないにしろ、補助金返還という問題がでてくる。学童クラブには責任がないという意見については委員で一致。しかし、委員会での結論はでなかった。

○10月19日（水曜日）

●令和4年度一般会計補正予算（第8号）について

（教育課）

中学校長寿命化事業の仮設校舎科目組替について説明があった。

問 起債が1,300万円の減額となっている。起債対象外になる賃借料、2ヶ年の継続費の中で、対象外はいくらになるのか。

答 起債対象外になる経費は、2ヶ年併せて、3,432万円。賃借料にかかる令和4年度分286万円、5年度分3,146万円になる。

●住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業等について

（生活福祉課）

問 町内の住民税非課税世帯は何世帯くらいあるのか。増えてきているのか。

答 税務課からの照会では1,890世帯。年々増えてきている。

●学童保育について

（生活福祉課）

9月定例日以降の経緯について報告があった。

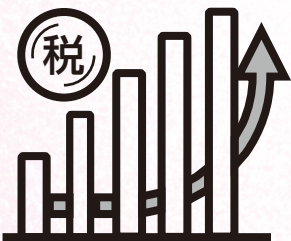
問 学童クラブの報告はあったが、町の動きはどうしたのか。

答 補助金返還については県と協議を重ねながら、返還手続きを進めている。学童クラブについては、役員会で時系列で説明している。

問 令和4年度の今の状況に対する具体的な対応策は。

答 現在の条例にのっとってしか執行ができない。今の状況で進めている。

執行部退席のあと、委員から令和4年度分の条例の遡及を副議長を通して、執行部に申し入れの提案をしたが、その考えはないとのこと、議会ですっかりと議論して常任委員会で条例改正案を出すのかどうかを審議してほしいとの意見があり協議した。その結果、全員一致せず条例案に関しては、各議員の各々の判断に任せることになり、委員会では取り上げないこととなった。



一部事務組合報告

後期高齢者医療広域連合議会

○10月24日（月） 第3回定例会

第2回定例会が、熊本県市町村自治会館において開催され議案第7号から議案第14号までの8議案及び一般質問が行われた。

議案第11号及び議案第12号の令和3年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計した総計決算額の報告。

歳入総額は

3, 008億8, 846万3千円

予算現額に対する収入率は99・5%。

歳出総額は

2, 894億7, 883万1千円

予算現額に対する執行率は95・8%。

翌年度繰り越しは

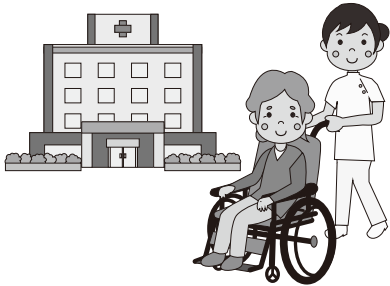
114億963万2千円。

令和3年度の医療費は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が見られた令和2年度と比較して2・24%増

加しているが被保険者数は前年と比べて1, 288人減少しているものの、一人当たりの医療費は2・71%増加しており今後は、令和4年度から「団塊の世代」が後期高齢者医療の加入者となり始めるため総額としては増加していくものとみられる。

このため、医療給付費の抑制は、引き続き大きな課題となっていくことから医療費適正化に向け、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進等の更なる充実が求められる。

また、医療給付費の適正化にも資する保険事業においては、令和3年度に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を県内27市町村で実施し、令和6年度には県内全市町村で実施予定となっている。



上球磨消防組合議会

○12月1日（木） 第2回定例会

第2回定例会が開催された。

令和4年度一般会計予算補正予算専決処分を承認。

令和3年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額6億4, 454万円

歳出総額6億2, 763万6千円

歳入歳出差引額1, 690万4千円

基金繰入金845万2千円とする。

同文議決、県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更。

同組合職員の「育児休業等」「給与」「特殊勤務手当」に関する条例の一部改正の3件。

令和4年度一般会計補正予算歳入歳

出予算の総額から歳入歳出それぞれ

889万2千円を減額し

歳入歳出予算の総額をそれぞれ

6億4, 260万1千円とする。

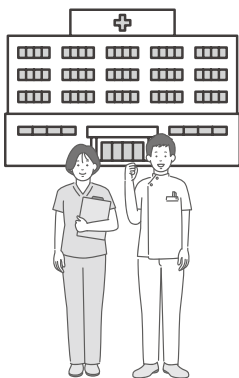
減額の要因としては繰越金の増額、人件費、物件の減額によるもの。

承認1件、認定1件、5議案、全議案を原案通り可決した。

○12月2日（金） 第4回定例会

議案等11号「熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について」は、構成団体の脱退に伴うものであり規約の一部変更がなされた。

議案第12号「令和4年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合検診センター事業会計補正予算（第4号）について」は、人材紹介コンサルタントに依頼して医療スタッフを募ったが当初予算で予定していた職員数の確保ができず給与費の減額補正、今まで自費で購入していた制服を全スナップに2着ずつ支給した被服費等の増額補正もある中において補正予算額は5,941万8千円の減額補正となった。



議案第13号「令和4年度球磨郡公立多良木病院企業団上球磨地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）について」は、当初予算との人員調整や職員の退職に伴う給与費の減、人事院勧告に伴う給与改定などの一般管理費の計上が主

なもので、238万9千円の減額補正を行った。

なお、一般質問では
 多良木町選出の久保田武治議員から
 ・コロナ対応の現況と対策について
 ・マイナンバー保険証について
 ・医師の時間外勤務について
 執行部、企業長に質問された。

人吉球磨広域行政組合議会

○11月25日（金） 第4回会議

代表理事の松岡人吉市長から、クリーンプラザが平成14年12月の使用開始から20年を迎えたことの報告があった。施設の長寿命化対策はとられていくが、今後新しいゴミ処理施設の建設場所についての課題が生じてくると思われる。

(1) 令和3年度の一般会計決算の認定について

8月に決算特別委員会が設置され同委員会に審議が付託された。審議の中で需用費関連「光熱水費」でクリーンプラザ電気料が年間1億円を超え高額であるため節減の工夫についての質問があった。執行部からは高圧受電施設では管内自治体の中で最も安価な契約で供給されている状況であり今後も引き続き情報収集や節電に努めていく

との答弁があった。

(2) 一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 具体的には、初任給及び若年層の給料月額引き上げについて平均2,900円ほどアップする旨の説明があった。

(3) 令和4年度一般会計補正予算では1,316万4千円の追加があり歳入歳出総額18億8,686万4千円となった。主なものはクリーンプラザ、アクアパーク、3つの葬祭場の燃料代の高騰による増額。執行部の補足説明を受けた後質疑採決を行い原案の通り可決された。

令和4年度 人吉球磨クリーンプラザ

ごみ環境子ども作品展 優秀賞

《ポスターの部》		
【小学校低学年（1～3年生）】	【小学校高学年（4～6年生）】	【中学校】
人吉市立人吉東小学校2年 白瀬 莉央 さん	人吉市立東間小学校4年 磯田 晃介 さん	人吉市立第三中学校3年 眞田 結維 さん
《標語の部》		
【小学校低学年（1～3年生）】	【小学校高学年（4～6年生）】	【中学校】
おかいもの ついて行くとき エコバック	町をきれいに ゴミひろい みんなの力で 地球を守ろう	人吉球磨管内の10市町村では、ごみの排出抑制と資源の再生利用を図るため、啓発事業の一環として、管内の小・中学生を対象にごみの減量化・リサイクル推進及び環境に関する作品を募集したところ、613点の応募があり、その中から『優秀賞』に選ばれた作品を掲載したものです。
人吉市立人吉西小学校2年 くぼやま 久保山 あこ さん	相良村立相良南小学校5年 よしもと はるな 吉本 青空 さん	

町民の声

聞かせて

このコーナーは町民の皆さまから議会に対する事や町への要望を寄稿していただき、作成しています。議員が依頼に伺った際は、ご協力をお願いいたします。

町内の方に寄稿していただきました

子どもたちの健やかな成長を願って

こばやし きさき
岡原地区（竹野） 小林 妃さん

私は、夫と農業を始めて4年目になります。家族、地域の方々のご指導、サポートやあさぎり町や国からの補助、本当にありがたいです。2人の子どもにも恵まれ、毎日元気をもらっています。子どもが産まれてからは健康のために、できる範囲で子どもが口にする物に気をつけているつもりです。その想いとは裏腹に市販のお菓子は大好きです。昔とは変わり、お菓子に限らずですが、人工甘味料などの食品添加物から子ども達を守るのは難しくなってきたのだと思います。美味しい、楽しいという気持ちが一番大事だと思いますが、口にする物を選択する事も大事だと感じます。

あさぎり町におかれましては、保育園や小中学校で食育活動が実施されています。食育で食に興味を持ってもらえる環境を用意していただきとても感謝しています。今後も引き続き町全体で子ども達の食育に力を入れていただけたら嬉しいです。もちろん家庭でも、食育を意識した食生活を送るよう心がけ、食べる物をしっかり選択できる大人になってほしいです。



就農4年目の小林さんご夫婦

■表紙の写真について

花言葉：「奥ゆかしさ」「慈しみ」「慈愛」

中国原産の落葉樹で12月から2月頃にかけて他の花々に先駆けて薫り高い花を咲かせる花の木です。



蟬梅



編集後記

昨年コロナ、ロシアによるウクライナ侵攻等により、私たちの生活にも物価高、飼料、肥料の高騰と少なからず影響を受け続けた二年でした。それらの対策として国、県、町も支援策を講じて皆様の暮らしを支えたものの町民の皆様におかれましてはウイズコロナの中で激動する国際情勢、円安等で将来の生活に不安を抱かれています。今こそ政治力が問われている時代ではないかと思えます。町議会としましては暮らせる権能を発揮し、安心して暮らせる町づくりの実現に向け邁進する年になればと思っております。まちの動きがよく分かる「議会だより」で、その内容をお知らせいたしますので皆様の御意見を頂ければ幸いです。今年こそ、世界が平和であります様に。

(小見田 和行)

編集発行者

議 長 徳永 正道

広報調査特別委員会

委員 長 小谷 節雄	副委員 長 難波 文美
委員 小見田 和行	委員 皆越 てる子
委員 橋本 誠	委員 加賀山瑞津子



★お願い★ 「議会広報」の腕章をした議員が、写真撮影等でお伺いして取材します。議会広報に載ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。